

令和3年度第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催結果

- 1 日 時 令和4年3月4日（金）午前10時00分～11時30分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第5・6会議室
- 3 出席委員 10名（50音順）
加藤委員、島村委員、武野委員、中山委員、廣瀬委員、松崎委員、村越委員、山本委員、和田委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 2名（50音順）
青柳委員、河西委員、鈴木委員、松木委員、峯委員
- 5 出席職員
柏木福祉保健部長
＜高齢者支援課＞
鈴木高齢者支援課長、金崎高齢者支援課長補佐（兼）地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、長岡福祉相談係長、平澤介護予防生活支援担当主査、
石堂在宅療養推進担当主査、森田保健師、正木事務職員
＜介護保険課＞
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐（兼）施設担当主査、秋本資格保険料係長、
小島介護保険制度担当主査、荒木介護サービス係長、石井介護認定係長
- 6 傍聴者 2名
- 7 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
 - (3) 府中市地域包括支援センター関連予算概要
 - (4) 府中市の地域ケア会議について
 - (5) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計について
 - (6) その他
- 8 配付資料
 - (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
 - (2) 資料2 府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
 - (3) 資料3 令和4年度府中市地域包括支援センター関連予算案概要
 - (4) 資料4 府中市の地域ケア会議について

- (5) 資料5 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計について
- (6) 参考1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況
- (7) 参考2 生活支援体制整備事業の概要
- (8) 参考3 生活支援コーディネーターの役割
- (9) 参考4 府中市介護保険事業実績報告（令和2年度実績）

9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

まず、本日の協議会委員の出席状況でございますが、5名が欠席となっております。また中山委員は、業務都合により遅れていらっしゃるかと連絡を受けています。定数に達しておりますので会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。また、現在コロナのまん延防止期間中のため、座席のアルコール消毒、会議室の換気、マイクは使用の都度の消毒してまいります。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が2人、お見えになっております。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと思います。

○会長 皆様、おはようございます。傍聴の申し出がありますので、皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか？

（委員からの「異議なし」の声）

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。よろしくお願いいたします。

（傍聴希望者を席へ案内）

ありがとうございました。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

【次第】

【資料1】 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

【資料2】 府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書

【資料3】 令和4年度府中市地域包括支援センター関連予算案概要

【資料4】 府中市の地域ケア会議について

【資料5】 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計について

続きまして、本日の議題ではございませんが、2月に皆様に送付いたしました資料とし

て、

参考1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況

参考2 生活支援体制整備事業の概要

参考3 生活支援コーディネーターの役割

参考4 府中市介護保険事業実績報告（令和2年度実績）

最後に、A4判1枚の資料、府中市地域包括支援センター全体につきましては、前回お集まりいただいた際に会長から包括支援センターの収支について、その他業務の内訳はいかなものかというご質問をいただきましたので、そちらを示した資料となっております。

資料につきましては以上ですが、不足等はありませんでしょうか。途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

それでは、本日の会議の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと存じます。

会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 改めて皆さん、おはようございます。まん延防止が恐らく3月21日まで延長されるだろうということで、状況をみていますと1万人前後で推移している現状です。皆様も十分に注意していただければと思います。

それでは、まず、前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 案を送付以降、委員の方から修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。よろしくお願ひします。

続いて、次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料1」をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、はじめに、地域包括支援センター運営協議会として、地域包括支援センター運営協議会として、業務チェック報告、令和4年度予算の概要、地域ケア会議として令和2年度の報告、最後に第9期の計画に向けた将来推計について報告いたします。

また、本日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、1時間から1時間半程度を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、協力よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、地域包括支援センター業務チェック、地域包括支援センター関連予算、地域ケア会議、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計について、委員からの意見を確認したいことが分かり

ました。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

それでは無いようですので、議事2の「府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料2「令和3年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」をご用意ください。

こちらにつきましては、11か所の地域包括支援センターごとに、年度当初に設定した各事業計画の進捗状況について、中間評価をするための業務チェックシートを作成していただき、それに基づき、市職員が評価した結果をまとめたものです、

始めに、1ページをご覧ください。「1 実施概要」でございますが、目的としまして、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、高齢者にとって最も身近な相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要になります。そのために、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市の事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが「目的」となります。

次に、「方法」としましては、市の高齢者支援課、「福祉相談係」、「地域包括ケア推進係」、「介護予防生活支援担当」、「在宅療養推進担当」の職員が、各地域包括支援センターからの報告を踏まえ、書面にて下に記載のある9つの事業について評価しております。

結果につきましては、2ページ以降に見開きで、センターごとに、左側から右に順に、各センターが作成した「事業計画」、「中間評価、地域包括支援センターの自己評価」、続けて、ヒアリングの結果につきまして、「中間評価 市の評価」を記載しています。右端の項目は、事業報告となっており、今年度終了後に記載されるものとなっております。左のページ下の凡例のとおり、中間評価は、◎が計画以上に進んでいる、○が計画どおり進んでいる、△があまり進んでいない、×が全く進んでいない、となっております。

2ページ目以降の各センターの中間評価結果につきまして、時間の都合上、個別のご説明が省略させていただき、中間評価結果の総括として、センター間で共通している事柄について大きく2点に分けてご報告いたします。

1点目は、委託業務の質と量に関するもので、業務内容が多岐にわたっており幅広い見識を求められることや、業務量そのものが多いことなどで、負担が大きいという意見でございました。冒頭ご説明したとおり、地域包括支援センターは高齢者にとって最も身近な相談窓口です。そこで、高齢者のいかなる悩み事や困り事でも対応できるよう、各センターにワンストップサービス窓口機能を設けることで、どのようなサービスを利用してよいか分からない高齢者に対して1か所で相談からサービスの調整に至れるようにしております。これにより、高齢者やそのご家族にとって利便性の高いものとなっておりますが、一方で、各地域包括支援センターは多くの専門性や経験を求められることとなっているという実態が続き、年々顕著になっていることが確認されました。そして、各センターは、職員同士の共同や連携のより乗り切っている状況です。

予防プランの増加といったセンターにおける業務量の多さは、職員一人当たりの負担増にもつながり、支援者自身が疲弊することで高齢者支援の体制そのものが危うくなってしま

いますので、今後としましては、既存業務の効率化やスリム化、また公正な委託料の在り方について、各センターと共に考え、改善していきたいと考えております。

次に、2点目は、新型コロナウイルス感染症の流行下における、業務継続の難しさについてです。各センターは、常に、高齢者の感染リスクとセンター職員の感染リスクの細心の注意を払いながら業務を何とか継続している状況ですが、感染リスクだけに目を向けてしまうと、心と体の健康リスクが疎かになってしまうことについても大変懸念している様子でした。各センターでWEB会議を活用することや人数を制限するなど工夫して事業を継続していることが確認できました。今後も健康リスクについて重く受け止め、ICTの活用などを通じて高齢者福祉の回復に向けてセンターと共に実現してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから、内容等についての確認あるいは質問等ありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今のご説明の中で質問の1点目が、そもそも聞き取りのシートの精度やヒアリングの内容ですが◎、○、△など一定程度評価をしなければならないということはよく分かるのですが、その基準となるべき指標が、担当の包括支援センターのほうに伝わっているのか。受託している法人としてはこの評価を◎にするに改善する努力をしなければならないため、分かりやすく説明いただきたい。

もう1点は、委託の仕様書の中で回数が各包括に任せられている部分、例えば高齢者地域支援連絡会の回数は義務付けられていなかったように思います。回数が多いほうが評価が◎になるなどは致し方ないとおもいますが、仕様書に沿った適正な評価なのか教えていただきたい。

○事務局 まず業務チェックの評価が各包括に周知され、その後の業務に活かされているのかでございしますが、もちろん各包括に市としての基準を説明して評価をつけてると考えております。評価を◎に近づけたいというのは市も包括も同じであると認識していますので、例えば、包括が△と評価したものについては、包括自身も改善の必要あると考えているもしくは市に助言を求めている。○であっても市としてはもっとこうしてもらいたいなど、あると思います。そのため、包括が評価した内容について、市が確認し、助言指導を徹底しているところでございます。

続いて2点目の仕様書による評価でございしますが、包括により1回、8回、9回などばらつきがあります。これにつきましては課題と捉えています。毎月開催しているセンター長会議において、高齢者地域支援連絡会について各包括の回数、手法などを取りまとめて新たな高齢者地域支援連絡会の仕様案を作成し、確認しているところです。3月のセンター長会議でばらつきがある回数などに関して仕様書を見直していくことで考えています。

○委員 わかりました。1点確認なのですが、そもそも今年度の仕様書には回数の上限は記載されていないことはわかりましたが、◎や△などの評価は回数だけで評価したわけでは無いという理解でよろしいでしょうか。この評価が一人歩きした際に地域によってこれ

だけ差があると誤解されてしまう懸念がありますので、市民への説明はもう少し丁寧にするべきと考えます。

○事務局 回数のみによる評価ではありません。仕様書には回数は任意とあり、仮に8回9回と開催した包括があったとしても、その内容が仕様書に定める地域ネットワークの構築に繋がるものでなければ改善を助言しております。例えば構成メンバーは8名以上と定められているにも関わらず不特定多数を集めた講演形式のものは目的と内容が求めているものと異なっていれば改善を指導します。

○会長 確認したいのですが、府中市の仕様書が指標になっているのか。そうであるならば、どの程度やったならば◎になるとわけられていけばわかりやすいと思います。

○事務局 現在の仕様書では、それぞれの事業項目ごとに指標を設けていますが、各包括と協議しながら検討してまいります。ありがとうございます。

○会長 よろしく申し上げます。その他にはありませんか。

○委員 包括の自己評価と市の評価がわかるのですが、市民による評価が分かるようにアンケートをとったりはしていないでしょうか。

○事務局 実施しております。それぞれの講座を開催した際に適宜アンケートなどで集計して、結果を反映しています。

○委員 その結果を公表して見えるようにしていますか。利用する際に口コミといいますか、そういうものを参考にしたいのですが、発信することは難しいのでしょうか。

○事務局 内容によりますが、権利擁護などは公表になじみませんが、各種講座については検討してまいります。

○会長 よろしく申し上げます。その他にはありませんか。それでは無いようですので、議事2は以上とします。

次に、議事3の「府中市地域包括支援センター関連予算概要」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和4年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について」ご説明させていただきます。

資料3「令和4年度地域包括支援センター関連予算案概要」をご覧ください。

はじめに、本予算につきましては、地域包括支援センター11か所の全体の予算額を令和4年度と令和3年度で比較したものです。大きく2つの枠でくらべていただいております。上段が介護保険特別会計の予算額6億1,453万3千円と、下段が、一般会計

の予算額4,081万円、合計6億5,534万3千円となります。

特別会計ですが、地域包括支援センターの業務は、介護保険上の地域支援事業を実施することになっており、介護保険特別会計全体としましては、③包括的支援事業費の地域包括支援センター運営費、④認知症総合支援事業が、増額になっております。センター運営に係る人件費を増額した分と、一般会計で計上していた認知症の運営費を特別会計に移行したことによる増となっております。また、①の介護予防ケアマネジメント事業費は、実績に応じ減となっておりますが、実施に支障が出ないよう運用していく予定です。

次に、一般会計の地域包括支援事業費については、前年と同じです。令和4年度予算額は令和3年度と比較して、一般会計と特別会計の合計で、149万4千円減の、6億5,534万3千円、率にして約0.2%の減となっております。

次に、下の参考1 地域支援事業費の構成につきましては、包括支援センターの業務における事業を図で示したものです。①から④の数字は、上の表の丸数字に合うものです。

裏面をご覧ください。参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の予算額を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さまから、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 あまり会計に詳しくないのですが、本日1枚で配布された資料をみると赤字になっています。前回第2回で各包括の収支でも赤字だったと思います。もっと増やすのではなく減っているのはなぜでしょうか。

○事務局 地域包括支援センターの赤字でございますが、法人全体の見え方としては赤字ということにはなりますが、委託料としましては市が行うべき業務を委託しているので赤字にならないようにはしています。実際には赤字ではなく委託料を返しているセンターが多いです。令和元年度に不足していたため令和2年度に増額したところ決算委において予算の残が生じました。来年度予算は減っていますが、過去の経緯を踏まえると十分な額を計上しています。

○事務局 補足いたします。一部介護予防事業の委託につきましては、全体の予算はあまり変わらないのですが、いわゆる多くを占めていた出来高払いの部分を見直して固定で支払う額を増やしました。これにより返金が少なくなるように予算を組んでいます。

○委員 今までは、かなり出来高払いが大きなウエイトを占める契約内容であったと認識しております。それゆえに実績が無ければ当然返金が増えてしまう。受託者としては、MAXの出来高を達成できる職員体制を組んでいるはずですが、社会的な背景例えばコロナなどでできなくなれば当然返還額が増えてしまいます。ですので、赤字分を減らすため、これまでの経緯から固定費を増やしということによろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 市民としては包括は最初の窓口で頼りにしている場所なので、十分に運営していけるだけの予算をつけていただきたいし、働いている方々にも配慮して細かい事務作業を簡略化していただきたいです。

○会長 市民に目を向けてしっかりと対応していただきたいと思います。

他にはありませんか。それでは無いようですので、議事3は以上とします。

それでは、引き続き、議事4の「府中市の地域ケア会議について」に係る取組の達成状況について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「資料4 府中市の地域ケア会議について」ご説明いたします。1枚目下のスライド1をご覧ください。地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法となるもので、大きく2つあります。

一つ目が、高齢者個人を支援する「地域ケア個別会議」で、個人の課題への対応を、本人、家族、ケアマネなど関係する人たちの参加によって多様な視点で検討し、その人らしい生活の継続を支援するものです。

二つ目の、社会基盤を整備する「地域ケア推進会議」は、個別会議では解決できない、地域の普遍的な課題を把握し、その地域課題への対応を、住民や関係する職種の人などで検討し、解決に繋げていきます。この個別課題の検討と、地域課題の検討を循環させて行っています。

ページめくりまして、スライド3「府中市の地域ケア会議」をご覧ください。地域ケア会議には4つの会議体があり、①担当地区ケア会議、②自立支援ケア会議、③高齢者地域支援連絡会、④府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会があります。先ほど説明した地域ケア個別会議には、①と②の会議が該当し、地域ケア推進会議には、③と④の会議が該当します。

①担当地区ケア会議、②自立支援ケア会議の機能は、①ケアマネジメントの質の向上、②地域資源不足の顕在化、③困りごとの類型化、④多職種の連携強化です。③高齢者地域支援連絡会の機能は、①地域ごとの課題の抽出、②課題に対する解決策検討です。④本協議会の機能は、①市内の共通課題の施策検討となっています。

下のスライド4「府中市の地域ケア会議の開催状況（令和2年度）」をご覧ください。こちらのスライドは、昨年度の各会議の主な出席者と開催回数を記載しています。新型コロナウイルスの影響で、流行前と比較すると開催回数が減っている状況です。これらの会議で把握した課題などを、来年度以降に着手する予定である9期計画策定の過程で、解決に向け検討を進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、府中市の地域ケア会議について説明がありました。この説明につ

いて、ご質問等がありますか。

○委員 この資料は高齢者をメインとした体系図ですが、市民ファーストで考えたときに世帯の構成によって非常に高齢者を抱えているだけではなくて障害のお子様を抱えている養護者の方もいらっしゃいます。色んな課題を抱えている市民が多数いらっしゃいます。そのなかで高齢者だけでなく、地域における重層的相談支援体制整備をこれから構築されるおつもりかと思しますので、府中市の今後の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 認知症、高齢者、障害者など多様な課題に対し、この枠組みだけではなく様々な部署、東京都や保健所などと協議しながら個別のケースと複合的に対応しているところ です。

○会長 包括で高齢者について対応しているけれどもそれだけではなく、家族の中には障害者がいたり課題がたくさんある。そういったことに一括して相談できる窓口のようなものを包括が担うのかどうか、府中市としての考えをお願いします。

○事務局 重層的な相談窓口としての本市の考え方についてでございますが、来年度につきましては、福祉総合相談窓口というものを現在の生活援護課に設置する予定で準備を進めているところでございます。また、現在庁舎を立て替えているところです。新庁舎になった際には、現在距離的に離れている関係部署が近い状況になりスムーズに案内できるようになります。

○委員 大変よくわかりました。その上で1点要望なのですが、生活援護課に窓口を設置するとのことですが、不幸的な課題を抱えている世帯が多くありますので、包括がらみでこの地域ケア会議を開催した内容を点ではなく線でつなぐような連携をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○事務局 現在でも係長以上の連絡会で共有しておりますが、より一層の相談体制に取り組んでまいります。

○会長 他にはありませんか。

○委員 担当地区ケア会議には、本人の親族も含まれていますが、困難事例であればあるほど本人や親族の出席が難しいと思いますがどのように開催しているのでしょうか。

○事務局 担当地区ケア会議はサービス担当者会議とは違うもので、介護保険の利用者ではない方も生活に困っている方も困難ケースとしてあがってまいります。必要な時に都度会議を開いています。参加者については、個別ケースの状況によりますが当事者に入ってもらうのが一番だと思うので参加できるのであれば参加いただく。ただ、虐待等で対応を

協議しなければならない場合は、状況に応じて必要な方を集めて協議して支援に向かうように会議をしています。

○委員 地域ケア会議は自治体によってあり方が違うのですが、自治体によってはケアマネが立てたプランを会議にかけてダメ出しをするような会議をやっているのですが、それとは違うのですか。

○事務局 委員がおっしゃったような内容の会議は本市では特にありません。一方でケアマネから事例を出していただいて事例検討会の材料にすることはあります。

○会長 他にはありませんか。無いようですので、議事4は以上とします。

それでは、引き続き、議事5の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計について」について事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定に向けた将来推計につきまして、お手元の資料5に基づき説明させていただきます。

はじめに、1の趣旨でございますが、本市では、令和4年度より府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）（以下「第9期計画」といいます。）の策定に向け、本協議会での協議やアンケート調査等の実施を予定しています。このことに先立ち、2025年度における要介護者数や介護保険料等の将来推計について報告するものです。また今後、第9期計画の策定の際には、これらの数値のほか必要な情報を提供してまいります。

続きまして、2の「2025（令和7）年度における将来推計について」の(1)要介護者数・要支援者数でございますが、合計で13,055人と推計しておりまして、要介護（要支援）度別の人数は、表に記載のとおりでございます。

次に、(2)の介護保険料でございますが、2025年度の推計値を6,937円としております。

次に、(3)の65歳以上人口でございますが、合計で59,489人、高齢化率は22.6%と推計しております。

次に、(4)の認知症高齢者数でございますが、各年齢層の認知症有病率が2012年度以降一定と仮定した場合の認知症高齢者数が11,005人、各年齢層の認知症有病率が2012年度以降上昇すると仮定した場合の認知症高齢者数が11,898人と推計しております。

次に、(5)の一人暮らし高齢者数でございますが、65歳以上が17,739人、75歳以上が10,648人と推計しております。

最後に、3の市民周知についてでございますが、府中市ホームページなどにより、市民に対し広く周知してまいります。

以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。今までの流れから2025年の推計をしたものでございます。この説明について、ご質問等がありますか。

○委員 (5)の一人暮らし高齢者数の65歳以上と75歳以上の数値は、65歳以上の数値に含まれるものなのでしょうか。

○事務局 含まれます。

○会長 その他ございますか。介護保険料がだいたい7,000円を切るだろうということですが、これは全国平均と比べると同じくらいですか。

○事務局 令和7年度の介護保険料の推計ですが、この部分についての全国平均は把握していないのですが、今現在の府中市の保険料については概ね平均ということで把握しております。

○会長 その他ございますか。この議題についてはないようですが、本日これまでの議題について確認したいことがあればよろしくお願いします。

○委員 資料3の予算概要について、令和3年度を踏まえて4年度の予算を組まれていると思いますが、どのような計画の中で予算を立てているのかお聞かせいただきたいと思います。

○事務局 令和4年度予算につきまして、減額があったものについては、決算に基づき減らしたものでございます。来年度予算の方針についてでございますが、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に基づき着実に進行していますが、来年度は特に介護予防と認知症対策に重点をおいた取組を考えております。計画に基づき重点施策について十分な予算を配分しつつ、足りない部分も補っていく方針です。

○会長 その他ございますか。

○委員 地域包括支援センターの部分について、返金が多くあったということですが、昨年度はこれまき以外は精算対象の事業は赤字で返金はなかったはずですが、また、よつや苑の話をするとう精算対象のところは、昨年度100万円マイナス事業となっています。介護予防事業は、次年度以降は固定費を増やすということですが、かなりの金額についてよつや苑は実績払いでかなりの収入を得ていますが、今回の固定費になると収入が下がってしまつてさらに悪化することも考えられると思います。

○事務局 昨年度返還があった包括はこれまき以外にもございます。また、今回の介護予防事業の固定費による支払いによってさらに悪化するのではないかということに関しては、事前に包括の担当とお話をさせてもらつて特に減ってしまうということにはなかったと認識しております。万が一減ることがあるようなら次年度以降検討していきたいと考えております。

○委員 そうすると、前回の協議会で示された決算書は、精算対象の数字と直結していないということでしょうか。

○事務局 そのとおりです。

○会長 その他ございますか。

○委員 包括支援センターが活躍している今の高齢者は幸せだと感じました。母がだいぶ前に亡くなったころは、このような制度がなく自宅でケアしたりしていましたが、もっといろんなことをしてほしいかと思うけど言えずにいたのかと思いました。今の方たちは自分で調べたり家族が調べればいくらでも幸せな老後を過ごせると実感しました。

○委員 各包括の運営に赤字があると知ってこれで大丈夫かと思いましたが、市のほうから支援していくと聞いて少し安心しました。これから介護保険のほうで財政的には厳しいと思いますので市のほうも予算を組んでいただいて支援していただきたいと思います。

○委員 介護予防のところの生活支援サービス事業費についてが、今年度より来年度下がっているのですが、先ほど実績ベースで来年度予算を立てましたというところで、生活支援サービス事業費は、生活支援体制の整備や生活支援コーディネーターを配置していくのに対し、予算が減るのはよく分からないのですが。

○事務局 資料3にございます生活支援コーディネーターに係る経費につきましては、裏面【参考2】の④の生活支援体制整備事業費3,000万円を充てておりますのでマイナスとなった部分とは異なっています。

○会長 そのほか何かございますか。

資料を見て色々と説明を受けました。そのために包括支援センターは負担がますます増えていくということと、府中市としてはワンストップサービスを狙っていくということですのでそういう意味では、どんどん人件費を含めてかかってくると思います。それと同時にもうひとつ生産性向上と東京都が言っていますが、その辺も含めてこれから対応していかなければならないと思います。その中で例えばICTの導入などを考えていただければと思います。

最後に、議事6の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回以降の会議日程についてご連絡いたします。次回、令和4年度第1回会議の日程等は、資料1にも記載のとおり、5月下旬以降に開催したいと考えております。その後、年間で6回、約2か月に1回のペースで開催を予定しております。以上でございます。

○会長 事務局から説明のあった「その他」について、ご意見やご質問はありますか。それでは無いようですので、これで本日の第3回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了します。

長時間にわたり、ありがとうございました。